

メロディー

2018年 初秋号

石川県教職員組合 金沢市香林坊 1-2-40 (076)263-2368 FAX(076)222-0217

こんにちは！
県教組です！！

6月の初夏号以来です。

今年学校では、超勤・多忙解消に向けて勤務時間記録や学校閉庁、部活動のない日などいくつかの変化がありました。しかし、多忙な状況は、それほど大きくは変わっていません。とりわけ、採用試験を受けた方は、忙しい1学期だったと思います。

2学期もまた、子どもたちとともに健康に過ごしていきましょう。そのためにも、私たち石川県教職員組合（県教組）は、臨採教職員のみなさんと話し合い・活動していきたいと考えています。

日教組 第3回

臨時・非常勤教職員等全国交流集会

8月25日（土）～26日（日）東京で開催

日教組臨時・非常勤教職員等全国協議会として3回目（以前は連絡会として開催）の全国交流集会が行われました。全国から約120人の参加、石川県教組から3人（内、臨採組合委員2人）の参加で、学習・情報交流を行いました。

全体会では、連合副事務局長 山本和代さん（新潟県教組出身）と協議会事務局長 中谷正史さんから、非正規労働の実態と課題・2020年度

から導入される「会計年度任用職員制度（※裏面参照）」についての情勢を聞き、制度導入向け、財源確保・労働条件改善のとりくみが大切であることを強く感じました。

全体会での単組とりくみ報告と校種別を基本にした分散会では、空白の1日がなくなったところなど自治体ごとに違う勤務労働条件を知ることができました。条例や規則をかえなければ変えられないこともあります。今後、それぞれの進んでいるところをうまく取り入れながら、勤務労働条件の改善に向かっていきたいと強く思いました。

来年度も、8月24日（土）～25日（日）に開催される予定です。参加希望をお持ちしています。



日教組北陸ブロック

臨時採用教職員等交流集会

12月8日（土）13:00～15:30

金沢市（勤労者プラザ）で開催



新潟から福井までの小学校・中学校・特別支援学校・高校で働く臨採教職員等が集まり、グループに分かれて話し合います。詳細はまだですが、参加を希望される方（組合に加入していなくても

OK）は、県教組・赤玉（Tel076-263-2368）まで、お問い合わせください。参加をお持ちしています。

会計年度任用職員制度について

臨時・非常勤教職員等全国交流集会資料・総務省マニュアル等より

現状の問題点

自治体により、職種により、臨時・非常勤職員の採用形態や処遇が異なる。とりわけ、制度のはざまに「特別職非常勤※」として雇用されている人の処遇が問題になっている。

※特別職とは、本来、知事・教育委員・学校医など専門的な知識を持ち、労働者性の低い職に充てられる職です。石川県の病気休暇代替の講師は、フルタイムの特別職非常勤講師として任用されています。また、多くの市町で、特別支援教育支援員や図書館司書なども特別職として任用されています。

制度改正の概要

◇特別職の厳格化⇒特別職は専門的知識を持ち助言等をする人のみ。現在「特別職の非常勤職員」として任用されている病休代替講師や支援員、事務補助等は、「会計年度任用職員（一般職）」に。

⇒労働者としての権利が拡大、期末手当(ボーナス)も支給可能に。

◇「臨時的任用」は、欠員が生じた場合に厳格化

⇒産休・育休・病休・介護休等休職者の代替は、臨時的任用に。

◇空白期間の適正化＝退職手当や社会保険料等を負担しないための空白は不適切

☆20年4月から施行（←19年の募集時に明確化が必要←18年度中に制度確定が必要）

県教組のとりくみ

- 雇止め・賃金労働条件の低下をさせない
- 空白期間を0日に（会計年度4/1～3/31）
- 休暇制度の拡大（法令順守で拡大する）
- 給与の改善

課題改善には、当事者の意見が大切。県教組は、皆さんの意見を交渉の場にいかします。しかし、臨採者の皆さんが組合に入り、直接伝える事の力は、大きいです。